

# 外来感染対策向上加算について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取組を行っています。

- ・感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- ・院内感染管理者は、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行います。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合の対応について  
自家用車で来院された方は、車内で待機していただく。  
発熱患者様と一般の患者様で異なる診察室を使用する。  
上記の通り、空間分離を行い対応しています。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。